

中期目標期間評価及び年度評価に関する 各法人からの意見について

先般取りまとめられた第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果を踏まえ、第1期中期目標期間評価の確定及び第2期中期目標期間における評価の在り方について、国立大学法人（86法人）及び大学共同利用機関法人（4法人）から提出していただいた意見について、以下のとおり整理した。なお、3以降については、法人からの主な意見を抽出し、回答数の多かったものから順番に記載している。

評価全般について

1 年度評価及び中期目標期間評価の実施において良かった点（複数回答）

(1) 計画を策定・実施し、評価を受け、改善に結びつけるという考え方が浸透した。

78 法人

(2) 学内の構成員に大学の方向性の意識が深まった。

44 法人

(3) 学長をはじめ執行部を中心とした大学運営の意識やリーダーシップが高まった。

70 法人

(4) 社会や地域に対して大学の活動を発信あるいは説明する責任の意識が高まった。

57 法人

(5) その他

- 大学全体の業務に関する実績情報が一元化できた。
- 「経営」という観点と意識が定着する傾向を強めた。
- 大学の存在意義や使命、特色について再認識することができた。
- 各研究者が自分の論文に対する学会等における対外的な評価を意識する機会となった。

2 今回の中期目標期間評価で提出した資料の分量

a) 教育研究の状況（達成状況報告書、学部・研究科の現況調査表 等）について

- 資料の分量は、おおむね適切。 33 法人
- 字数制限を拡大して欲しい（計画数や項目数に応じて設定する等）。 20 法人
- 枚数制限を見直して欲しい（計画数や項目数に応じて設定する等）。 14 法人
- 資料の分量が多い。 11 法人

b) 業務運営・財務内容等の状況（業務の実績に関する報告書、同資料編）について

- 資料の分量は、おおむね適切。 48 法人
- 資料の分量が多い。 32 法人
- 資料編の添付資料に関し、大学規模に応じ目安を示してほしい。 1 法人

3 第1期中期目標期間評価の確定方法についての要望・意見

a) 教育研究の状況について

【達成状況報告について】

- 残り2年間の達成状況を今回と同様の方法で評価を実施し、平成20年度及び平成21年度の進捗状況、改善点を検証してほしい。
- 平成20年に実施した中期目標期間評価の結果の達成状況を検証する程度とし、作成する資料の分量を削減してほしい。
- 確定評価は、今期中期目標期間6年間を通して達成するものなので今回の中期目標期間評価後2年間（平成20～21年度）を含めた6年間の評価とするべき。

【現況分析について】

- 現況調査については、例えば「期待に応えていない」と判断された箇所の確認のみに留めるなど、作業負担の軽減を図ってほしい。
- 現況調査表は再度作成することのないようにしてほしい。
- 学部・研究科等の現況分析は、平成20年度以降に新設した組織などに限定して実施してほしい。
- 各大学が再評価を希望する「分析項目・観点」及び「質の向上度」ごとに、平成20・21年度の取り組み状況の報告を求め、中期目標期間（平成16～21年度）について再評価を行い、評価結果を決定してほしい。

b) 業務運営・財務内容等の状況について

- 評価結果の確定作業では平成20～21年度に係る中期計画の実施状況の確認を行うこととし、実績報告書については、平成20年度以降の実績を記載すれば足りるよう簡素化を図ってほしい。
- 業務運営等の計画において「中期目標の達成状況がおおむね良好」の評価が下されたものの完全には達成されていない計画、「中期目標の達成状況が不十分」な計画についてのみ評価を行ってほしい。
- 提出する報告書・資料等の内容は、実施状況に大きな変化があった項目に限定するなどして、資料の分量を必要最小限としてほしい。

4 第2期中期目標期間に係る評価方法等についての要望・意見

(1) 教育研究の状況について

a) 年度評価

- 第1期と同様に、外形的、客観的な進捗状況から確認するのが適当。
- 単年度の報告については、平成20年度評価の実施方法を継続し、法人の負担軽減を図ってほしい。

- 教育研究等の記載については、特記事項の記述を行う程度の簡便化や大学側から特色ある取組のみを報告させる形式にしてはどうか。

b) 中期目標期間評価

- 水準評価のために利用された現況調査表や研究業績リストがどのような位置づけだったのか不明確であったので改善してほしい。
- 単に中期目標・計画がどれだけ達成出来たかという観点だけではなく、どれだけ意義のある計画がたてられているかという観点や、目標達成に向けてどれだけ努力をしたかという観点でも評価してほしい。
- 質の向上度で一つでも認められない事項が含まれていると判断されると全体が「質の向上度があるとは言えない」という評価は不自然ではないか。
- 小項目からの単純な積み上げ式の評価方式には問題があるのではないか。
- 計画数の少ない大学が有利であること、あるいは、同じ内容の取組であっても評価者により評価結果にばらつきがあるのではないか。
- 達成度評価では中期計画ごとの判定結果とその理由を明記して欲しい。現況分析では個々の事例の判断結果を踏まえ、総合的な段階判定による評価を行うようにしてほしい。
- 大学評価・学位授与機構の行った評価（達成状況、現況分析）については、評価を行う側と評価を受ける側の意見交換の場が少なく、それぞれの意図が相互に理解されたとは言えない。提出資料だけで評価するという点から適切であったのか疑問である。
- 「優れた研究業績リスト」については、業績数の上限を現行の専任教員数の 50 % から減じること等を検討してほしい。

(2) 業務運営・財務内容等の状況について

a) 年度評価

- 各計画の難易度を考慮した上で、評価を行っていただきたい。
- 毎年度の実績報告は、各年度ごとの「計画の実施状況等」を簡潔に記載する方法を継続して頂きたい。
- 「中期目標の達成状況が良好である」または「中期目標の達成状況がおおむね良好である」と判定された計画の割合が 9 割未満となると「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている」と評定がなされるが、9 割のハードルの高さが大項目ごとの計画設定数の多寡によって変動するため改善してほしい。

b) 中期目標期間評価

- 業務運営・財務内容等の状況については、基本的には、第 1 期の方法を踏襲されることでよいのではないか。
- 結果ばかりではなく、計画の難易度の考慮や、成果がない場合であってもその努力を評価に反映させる仕組みを検討してほしい。
- 中期計画の実施状況の判定で、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」以上の評定事項が全事項の 9 割に満たなかった場合、その項目は「不十分」と判定されるが、一律に適用されることは合理的ではないのではないか。
- 共通事項と特記事項は、内容的に重複部分が多いため、より簡易な様式について検

討してほしい。

教育研究、業務運営等の評価の実施方法等について

5 教育研究の状況に係る評価の実施方法について改善した方がよい点

(1) 書面調査について

a) 中期目標の達成状況の評価

- 各中期計画項目の判定結果が数値化され、小項目・中項目の判定結果がその平均値より算出される仕組みでは、中期計画の項目数が多い方が、総合的な評価が低く、少ない方が総合的な評価が高くなる傾向にあるため改善をしてほしい。
- 提出資料だけでなく、疑義がある場合は追加資料等の提出を認める等の方法により評価してほしい。
- 判断結果のみでなく、大学評価・学位授与機構が書面調査及び訪問調査において、具体的に何をどのように評価し、判断をしたのかを示してほしい。
- 段階判定の過程において、研究業績説明書や学部・研究科等の現況分析の結果を達成状況の評価にどのように反映しているのかが不明である。

b) 学部・研究科等の現況分析

- 分析項目ごとの判断理由が、なぜ「水準を大きく上回る」あるいは「水準を上回る」あるいは「水準にある」と判断されているのか、どのような基準で評価をしているのか、明確になるようにしてほしい。
- 「学部・研究科を代表する優れた研究業績リスト」について、評価の基準が明確に示されていないので、統一的な基準を定めてほしい。また、SS や S の論文リストをどのように評価したかを説明してほしい。
- 評価者あるいは分野によって、評価結果に差が出ないような仕組みにしてほしい。
- 各法人に対して評価者が既に持っているイメージ等が評価に反映されることを懸念している。法人の自己点検の水準の高低も当然あり、甘い自己評価が結果的に良好な評価結果を導く可能性も否定できない。

(2) 訪問調査について

- 中期目標の達成状況に関する評価結果における改善を要する点、教育・研究の現況分析結果において低いとされた分析項目については、訪問調査において、根拠資料・データの追加提出を認める等検討してほしい。
- より有効な訪問調査とするため、質問事項を事前通告し、十分な時間を確保した上で、現況分析に関する実地調査を行うべきではないか。
- 教育に関しては、機関別認証評価実施時に法人への訪問調査がなされていること、研究や社会貢献の実態に関しては、論文・著書などからその水準を判断することが可能なことから、教育および研究については訪問調査は省略すべきではないか。

(3) 意見申立てについて

a) 中期目標の達成状況の評価

- 教育研究の状況に係る意見申立の対象は、①記載内容に事実誤認があった場合、②誤字脱字等の字句修正がある場合のみに限られ、段階そのものに対する疑義は対象となっていないため、改善してほしい。
- 評価結果原案の段階では、どの小項目がどのような評価がされているか分からないため、意見申立を行うための分析が困難であった。評価結果原案の段階で分析可能な資料の提示をしてほしい。

b) 学部・研究科等の現況分析

- 意見申立の対象は、①記載内容に事実誤認があった場合、②誤字脱字等の字句修正があった場合のみに限られ、その他の事項を認めていないため、改善してほしい。
- 記載内容及び提出資料に不足があった場合には、申し立ての機会が与えられていないことについては改善してほしい。

6 附置研究所及び研究施設の全国共同利用に係る評価について改善した方がよい点

- 全国共同利用施設にあっては、共同利用のための設備自体の研究開発や施設に関するコミュニティ全体の活動への支援が重要なミッションになっている場合があり、必ずしも評価の高い論文としての業績になるわけではないので、別の基準で評価するようにしてほしい。
- 全国共同利用について、(それに限るという意味ではなく)視点の事例を挙げるのが望ましい。視点の設定にあたっては、全国共同利用研究所群との協議をしてほしい。
- 評価にあたってはどうしても最先端の応用研究が重視されがちとなるが、学術の基礎基盤を支える全国共同利用研究施設の役割についても十分な評価をしてほしい。
- 第2期からの「共同拠点型」方式となった場合も、同様の評価方式とするのか、できる限り早期に示してほしい。

7 附属病院に係る評価について改善した方がよい点

- 厳しい経営状況の中で、使命を果たすため不断の努力を重ねている現状を理解いただき、経営状況を踏まえた観点からの評価をしてほしい。
- 経済基盤が脆弱な地域であることを十分に勘案しつつ、地域医療への貢献度や医療安全対策等の恒常的な努力について積極的に評価してほしい。
- 全国の国立大学病院を横並びにした相対的評価とならないようにしてほしい。
- 数値データについては、主要な部分に厳選し、その上で前年度との増減の比較をするなど、各大学附属病院の特性、ミッションを踏まえた評価となるようにしてほしい。

8 附属学校に係る評価について改善した方がよい点

- 附属学校に関する目標に係る「評価の結果及び判断理由」についても示してほしい。
- 附属学校は地域と密接な関係にあることから、今後の事項例においても「地域特性の観点」を重視していただきたい。
- 附属学校の在り方については、中教審答申などで明確な方針を示し、それを反映する形で評価を実施していただきたい。

9 その他、教育研究の状況に係る評価についての意見

(これまでの回答と重複するものは除く)

- 今回の評価における根拠資料・データの一部として、機構の大学情報データベースへのデータ提供を行っているが、実際の結果を見ると、同データが有効に活用されているかどうか不明瞭である。
- 各計画の達成度を計ることは大切であるが、その達成度を計るハードルの水準が適切であるかの判断も必要ではないか。大学規模や分野ごとに一定の水準の設定も必要かと思われる。
- 評価結果がすぐに現れにくい研究系の特性も配慮して評価方法を工夫してほしい。

10 業務運営・財務内容等の状況に係る評価の実施方法(ヒアリング、意見申立てを含む)について改善した方がよい点

- 毎年のヒアリングによる指摘を受けたことにより、中期目標期間内の対応に反映できた点は良かった。
- 目標を一部達成していない場合でも、数値だけで判断して評価を落とすのではなく、その努力が見える部分については、ある程度評価してほしい。
- いつでも入力可能な電子システムによる提出を可能としていただければ、事務量が非常に減少するのではないか。

11 その他、業務運営・財務内容等の状況に係る評価についての意見

- 各国立大学は、法人化以前から人的資源、物的資源に格差(例えば定員措置状況、施設の整備状況、病院医療比率等)があるため、これらの格差を踏まえた上での評価が必要ではないか。